



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひかわ

令和6年9月

No.217

ご意見・ご質問は
「旭川市社会福祉
協議会」まで



社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

<https://www.asahikawa-shakyo.or.jp>

5条
事務所

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

TEL 23-0742 FAX 23-0746

E-mail kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp

神楽
事務所

〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18

TEL 60-1755 FAX 60-1790

※介護保険・障がい福祉サービスのみ

赤い羽根共同募金

寄付金付きオリジナルピンバッジが完成



2024パリ五輪の
男子バレーボール
競技をイメージ

旭川出身の北口選手が
出場した2024パリ五
輪やり投をイメージ

1個500円で頒布し、製作費を除いた300円が寄付金となります。道の駅あさひかわ、旭川観光物産情報センター駅naka、旭川まちなかマネジメント協議会（交流館ショップ）、障害者福祉センターおびつた1階総合案内所、旭川市社協5条事務所で取り扱っています。ご協力をお願いします。

10月1日から始まる募金運動にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金は、自分たちで自分の町を良くする仕組みです。皆さんによる募金活動によって集まったお金は、地域福祉活動等に役立てられています。ほんの一例ですが、令和5年度助成団体「フライングキッズ」から届いた、寄付者へのお礼のメッセージを紹介します。



クリスマス会の様子

フライングキッズは、ダウン症の子ども達とその家族の会です。できる限り、子どもたちに楽しんでもらえるように、募金を使わせていただいています。たくさんのご寄付、ありがとうございました。

令和6年度赤い羽根共同募金ポスターコンクール受賞作品が決定

令和6年度ポスターコンクールへの応募総数52点のうち、愛宕中学校2年 星見那奈さんの作品が、最優秀賞に選ばれました。本作品は、今年度のPRポスターに使用させていただきます。

また、入賞作品の展示会を下記のとおり行いますので、ぜひご覧ください。



- 9月3日(火)～29日(日) 旭川市ときわ市民ホール1階(5の4)
- 10月1日(火)～11日(金) 総合庁舎1階

令和5年度に寄せらせた募金額は
19,347,824円
ご協力ありがとうございました

●市内の福祉団体・福祉施設 …………… 1,268,000円
＜令和6年度に助成金を交付した団体＞

- フライングキッズ
- 家庭文庫じゃんけんポン
- 旭川市職親会
- 旭川市母子福祉連合会
- 旭川働く仲間の会
- そらのにじゅうまるかい
- とともに学ぶ旭川遠友塾
- さわやかサロン
- 朝日地区ひまわりの会
- セセラズウィンドアンサンブル
- 旭川肢体不自由児者父母の会
- 遊び場「トントン村」実行委員会
- 高次脳機能障害友の会コロポックル道北
- 北海道家庭生活カウンセラークラブ旭川地区グループ
- 車椅子バスケットボールチーム旭川リバース

●市内の福祉施設等の整備（機器購入等） …… 410,000円

- 特定非営利活動法人太陽のひとみ
- 特定非営利活動法人福祉旭川共有会

●市内の団体が展開する地域福祉活動推進事業 …… 100,000円
● パラレルクラブ

●旭川市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業
…………… 5,832,000円

●道内の福祉施設の整備と災害義援金 …… 8,237,824円

●募金運動推進費 …………… 3,500,000円

共同募金運動期間 10月1日～12月31日

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています。



あんしんサポート事業をご利用ください

あんしんサポート事業とは？



市内に居住する身寄りや支援者がいない方でも安心して地域生活を送ることができるように、日常的な見守りや金銭管理、死後の対応を行います。お元気なうちに将来に向けた準備を行い、将来の不安を安心に変えませんか？

すべてに当てはまる方が利用できます

- ①市内に居住し、一人暮らしまたは同居家族が支援できない状態にあること
- ②契約時に判断能力があり、一般的な契約行為が可能であること
- ③日常生活を営む上で、頼ることができる親族等がないこと

みまもりサービス

定期的な電話や自宅訪問により、健康状態や生活状況について確認を行い、安心して生活が送れるように支援します。



金銭管理サービス

加齢で体が不自由になった場合や、病気や怪我などで入院・長期療養になった場合などに、預貯金の引出しや各種支払いを代わりに行います。



終活支援サービス

亡くなった後の葬儀や納骨、役所での手続き、不動産の処分等を行うことにより、人生の最期をサポートします。



各サービスの利用には料金がかかります。詳細は、下記までお問い合わせください。

旭川市社会福祉協議会
総合相談支援課 ☎90-2003

頼れる親族がいないので将来のことが心配・・・
自分のことは最後まで自分で決めておきたい・・・など、
これからの人生に不安を感じていませんか？

あんしんサポート事業は
「あなたの将来をささえるしくみ」
です。

令和6年度「地域支えあいのまちづくりセミナー」を開催します

本セミナーは地域福祉活動を支える「旭川市市民委員会連絡協議会」、「旭川市民生委員児童委員連絡協議会」、「旭川市社会福祉協議会」の3団体の共催により、市民や関係者の方を対象に、地域福祉活動に対する理解、普及啓発および参加促進を目的に平成24年度から開催しています。

今年度は、地縁組織や地域住民が主体となって取り組んでいる「地域でできる支えあい」の活動の紹介を予定しています。セミナーの前半では、地域住民の支えあいの仕組みである「地区ボランティアセンター事業」の報告や、地域で支えあい活動を行っている方からの報告を行います。後半では、それぞれの活動団体のブースを設置し、パネル展示や質問コーナーを設ける予定です。定員になり次第、締め切りますので、参加希望の方は、☎23-0742までお問い合わせください。※関係機関には、後日ご案内します。



地域支えあいのまちづくりセミナー

☎11月7日(木) 13:00~15:00

所 大雪クリスタルホール 大会議室(神楽3の7)

☎旭川市社会福祉協議会 地域共生課

☎23-0742 ☎23-0746

E-mail chiikikyosei@asahikawa-shakyo.or.jp

自立サポートセンター出張相談を行っています

仕事や生活に関する経済的な困りごとなどの相談をお受けします。

●神居公民館 10月31日(木) 13:00~16:00

●東旭川支所 11月28日(木) 13:00~16:00

☎自立サポートセンター ☎23-1134

